

平成25年

彦根市子ども議会会議録

11月
(11月9日)

彦根市議会

平成 2 5 年 1 1 月

彦根市子ども議会会議録総目次

11月9日（土）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	1
議場に出席した事務局職員	1
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（10番 炭田翔悟さん（城南小学校）、20番 赤松歩依さん（金城小学校））	3
会期の決定	3
彦根市政について（一般質問）	3
1番 岡林伸樹さん（城陽小学校） 質問	3
荒神山をよりよいレジャー施設に。自然の家を泊まりやすく	3
大久保市長 答弁	4
2番 小山志保子さん（城北小学校） 質問	4
彦根の福祉について。他市と比べて	4
若林福祉保健部長 答弁	5
3番 堀川晴陽さん（若葉小学校） 質問	7
銀座商店街は存続できるかどうか。伝統ある銀座を守りたい	7
西川産業部次長 答弁	8
4番 小椋陽向さん（城東小学校） 質問	9
銀座商店街の路上駐車について。安心できるまちづくりを	9
銀座商店街の路上喫煙について。安心できるまちづくりを	9
山田都市建設部長 答弁	9
大倉市民環境部長 答弁	10
5番 川村愛美さん（稲枝北小学校） 質問	10
曾根沼干拓地の非農用地にレストラン等を	10
荒神山のマツタケを復活	11
堀川企画振興部長 答弁	11
西川産業部次長 答弁	12

6番	西岡瑠七さん（旭森小学校）	質問	12
	学校で使用するノートをタブレットにしては（学力向上の観点から）		12
	前川教育長	答弁	13
7番	赤田理歩さん（亀山小学校）	質問	14
	彦根梨をPRしては。彦根梨のマスコットキャラクターを考案した		14
	西川産業部次長	答弁	14
8番	北川温子さん（城南小学校）	質問	15
	各小学校にキャラクターをつくりイベントを		15
	前川教育長	答弁	15
9番	平賀雅也さん（旭森小学校）	質問	17
	外来魚の駆除について		17
	大倉市民環境部長	答弁	17
10番	炭田翔悟さん（城南小学校）	質問	18
	全国小学校学力テストについて		18
	前川教育長	答弁	18
11番	山瀬もえかさん（金城小学校）	質問	19
	防災。台風18号のとき、彦根で起こったこと。今後の対策は		19
	若林総務部危機管理監	答弁	20
12番	村木新世さん（稲枝東小学校）	質問	21
	稲枝地区に図書館を		21
	大久保市長	答弁	21
13番	柏原真子さん（高宮小学校）	質問	22
	中山道商店街の活性化について		22
	西川産業部次長	答弁	22
14番	山田珠里さん（城東小学校）	質問	23
	琵琶湖を1年中使えるビーチに。湖岸を整備し商業施設を		23
	西川産業部次長	答弁	23
15番	寺崎七海さん（佐和山小学校）	質問	24
	通学路の安全について（JR・近江鉄道の高架下）		24
	山田都市建設部長	答弁	25
16番	杉本遥菜さん（城西小学校）	質問	25
	彦根城に障害者や高齢者が「また来たい」と思ってもらえる施設整備を		25
	入江文化財部長	答弁	25
17番	堀部克美さん（稲枝西小学校）	質問	27
	もっとテレビに出るなどひこにゃんのアピールを		27
	西川産業部次長	答弁	27

18番 岸田莉央さん（城北小学校）	質問	28
観光客を呼ぶために税金を使っては		28
大久保市長	答弁	28
19番 石黒優介さん（城陽小学校）	質問	29
歴史遺産、風光明媚な彦根市を一周できるサイクリングロードをつくっては		29
山田都市建設部長	答弁	29
20番 赤松歩依さん（金城小学校）	質問	30
いじめ防止対策について		30
前川教育長	答弁	31
21番 城貝知里さん（河瀬小学校）	質問	32
雪の日の除雪について通学路の歩道もお願いできないか		32
山田都市建設部長	答弁	33
22番 阿部丹衣奈さん（平田小学校）	質問	33
図書館の規模を大きくし、また分館もつくっては		33
大久保市長	答弁	34
23番 伊吹宥人さん（鳥居本小学校）	質問	34
鳥居本はどうやったら人口が増えるか。どうして店がなく、道が狭いのか		34
堀川企画振興部長	答弁	35
24番 谷口 萌さん（城西小学校）	質問	36
インターネットが使えるW i F i機能を市内商店街や避難所に		36
大久保市長	答弁	36
閉会		37

平成25年11月9日

11月彦根市子ども議会会議録

【第1日】

11月彦根市子ども議会会議録

平成25年11月9日（土曜日）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 彦根市政について（一般質問）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 彦根市政について（一般質問）

会議に出席した議員（24名）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1番 岡林伸樹さん（城陽小学校） | 13番 柏原真子さん（高宮小学校） |
| 2番 小山志保子さん（城北小学校） | 14番 山田珠里さん（城東小学校） |
| 3番 堀川晴陽さん（若葉小学校） | 15番 寺崎七海さん（佐和山小学校） |
| 4番 小椋陽向さん（城東小学校） | 16番 杉本遥菜さん（城西小学校） |
| 5番 川村愛美さん（稲枝北小学校） | 17番 堀部克美さん（稲枝西小学校） |
| 6番 西岡瑠七さん（旭森小学校） | 18番 岸田莉央さん（城北小学校） |
| 7番 赤田理歩さん（亀山小学校） | 19番 石黒優介さん（城陽小学校） |
| 8番 北川温子さん（城南小学校） | 20番 赤松歩依さん（金城小学校） |
| 9番 平賀雅也さん（旭森小学校） | 21番 城貝知里さん（河瀬小学校） |
| 10番 炭田翔悟さん（城南小学校） | 22番 阿部丹衣奈さん（平田小学校） |
| 11番 山瀬もえかさん（金城小学校） | 23番 伊吹宥人さん（鳥居本小学校） |
| 12番 村木新世さん（稲枝東小学校） | 24番 谷口萌さん（城西小学校） |

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

- 事務局長 田口達朗
- 事務局次長 川部幸子
- 議事係長 山口和子
- 書記 小林芳浩
- 書記 箕浦歩

会議に出席した説明員

市 長	大久保 貴 さん	会 計 管 理 者	長谷川 隆 司 さん
企画振興部長	堀 川 英 雄 さん	病院事務局長	川 嶋 恒 紹 さん
総 務 部 長	萩 野 昇 さん	消 防 長	岸 本 弘 司 さん
総務部危機管理監	若 林 吉 郎 さん	教 育 長	前 川 恒 廣 さん
総 務 部 参 事	長 崎 敏 雄 さん	教 育 部 長	辰 巳 清 さん
市民環境部長	大 倉 浩 さん	文 化 財 部 長	入 江 明 生 さん
福祉保健部長	若 林 重 一 さん	監査委員事務局長	寺 村 啓 司 さん
産 業 部 次 長	西 川 政 美 さん	企画振興部次長	馬 場 孝 雄 さん
都市建設部長	山 田 静 男 さん	財 政 課 長	馬 場 完 之 さん
都市建設部参事	寺 田 修 さん	市 長 公 室 長	鹿 谷 勉 さん
上下水道部長	伊 藤 喜 信 さん		

午前9時00分開議

○第1グループ議長（谷口 萌さん） おはようございます。最初に議長をします城西小学校の谷口萌です。よろしくをお願いします。

ただいまから平成25年11月彦根市子ども議会を開会します。

ただちに会議を始めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に10番炭田翔悟さん、20番赤松歩依さんを指名します。

日程第2 会期の決定

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お聞きします。今回の彦根市子ども議会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 異議なしと判断します。

今回の彦根市子ども議会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 彦根市政について（一般質問）

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 日程第3、彦根市政についてを議題とし、質問を行います。

24名の皆さんから質問が提出されていますので、三つのグループに分けて行います。

まず、第1グループの順番は、1番岡林伸樹さん、2番小山志保子さん、3番堀川晴陽さん、4番小椋陽向さん、5番河村愛美さん、6番西岡瑠七さん、7番赤田理歩さん、8番北川温子さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問してください。

1番岡林伸樹さん。1番岡林伸樹さん。

○1番（岡林伸樹さん） 僕は、荒神山をもっとたくさんの方が集まるレジャー施設にすることを提案します。

荒神山には、子どもセンターやハンググライダーができる場所など、楽しいところがいっぱいあります。また、古い歴史や琵琶湖を見渡せる最高の景色もあります。でも、たくさんの方はこのすばらしさを知りません。だから、僕は荒神山にたくさんの方が来てくれる魅力あるレジャー施設にしてほしいと思っています。例えば、荒神山自然の家をもっとアピールして宿泊しやすいようにしたり、ハンググライダーを誰でも安全に飛べるように整備したり、みんなが手軽にスポーツを楽しめるように自転車やリバーボートなどのレンタルをできるようにしたらいいと思います。また、荒神山へ行く交通を便利にしたり、びわ湖放送でのコマーシャル、広告や雑誌などの宣伝などをしていくといいと思います。

彦根市をもっとすばらしいまちにするために、荒神山をよりよいレジャー施設にすることを僕は提案します。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 市長。

○市長（大久保 貴さん） 岡林伸樹さんのご質問にお答えいたします。

荒神山をよりよいレジャー施設に、自然の家を泊まりやすくのご提案をいただいております。

荒神山周辺につきましては、子どもセンターや荒神山自然の家、荒神山公園、曾根沼公園など、たくさんの方が楽しんでいただける施設があります。自然豊かなハイキングコースやハングライダーの発進場、また地域のお祭りなどの文化資源、寺社や古墳など歴史的な資源も含め、観光資源が多く存在しています。

こうした観光資源を活用していくために、市では、地域の皆様で結成される荒神山おこしの会によるウォーキングマップやサイクリングマップの作成支援、市教育委員会による荒神山古墳についての講演会の開催、ホームページやパンフレットによるPR、さらに他の市町と連携して地域で農家民泊を受け入れるなど、さまざまな取り組みを行っております。また、荒神山自然の家につきましては、やまびこ学習など体験型プログラムの推進や他府県からの皆様の受け入れなどを行い、利用の促進を図っているところです。

今後はこうしたことに加えて、岡林さんのご提案ややまびこ学習での活動を体験した小学生の皆様のアイデアを取り入れながら、荒神山自然の家周辺の施設を中心に、宇曾川でのリバーポート体験や山道のハイキングなど、これまで実施してきたノウハウを活かして、独自のイベントや交通アクセスの整備など、荒神山周辺地域のレジャー施設化に取り組んでいきたいと考えています。

また、さまざまな資源を活用していくためには、地域の方々のご理解や主体的な取り組みが必要であり、地域の皆様のご理解、ご協力の上、地域資源の特徴を活かした取り組みを進め、情報を効果的に全国に発信していくことが大切であると考えます。

市としましても、自然や観光資源が豊かな荒神山をよりよい場としていくために、地域の皆様が活躍しやすい仕組みづくりや地域の取り組みに対する支援・PRを積極的に行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 1番。

○1番（岡林伸樹さん） ありがとうございます。

これで僕の提案を終わります。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 2番小山志保子さん。2番小山志保子さん。

○2番（小山志保子さん） 城北小学校の6年生は、1学期の総合的な学習の時間に、福祉について学習しました。

最初に、福祉協議会の松居さんのお話を聞きました。福祉というのは、障害者やお年寄りのためだけではなく、普段の暮らしの幸せのことで、みんなが幸せになるための仕組みだということを教えていただきました。

その後、一人ひとりが目当てを持って追求していきました。盲導犬を連れた方、手話サークルの方々、学区内にある特別養護老人ホーム「千松の郷」の方などに話を聞いたり、実際に出かけたりしました。

最後に、福祉についての自分の考えをまとめ、自分にできることを考えました。私は家にいる祖父が身体障害者ということもあって、この学習にはとても興味がありました。たくさんの方がわかり、学習してとてもよかったですと思います。

今日、質問したいことは、1、彦根市の福祉についてはよくわかりましたが、ほかの市のことはわかりません。彦根市の福祉はほかの市に比べて進んでいますか。また、どんなことが進んでいますか。2、彦根市はどんな点に力を入れて福祉を進められていますか。3、福祉は普段の暮らしの幸せだと学習しました。みんなのための福祉という面から、地震や洪水などの災害時の助け合いについてはどんな取り組みがされていますか。

その3点です。よろしくお願いします。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（若林重一さん） 小山さんから彦根の福祉について3点のご質問をいただきました。順次ご答弁させていただきます。

福祉施策は、各地方自治体の住民ニーズなどにより、それぞれの施策を展開しているため、一概には申し上げられませんが、ご質問のうち、まず彦根市の福祉が他の市に比べて進んでいる点を五つに絞ってお答えいたします。

一つ目は、保育所における1歳、2歳児に対する保育士の配置人数についてです。本市については、滋賀県の条例で定められている配置基準を上回る基準を設けており、特に1歳児4人につき1人の保育士配置という本市の基準は、県内の13市の中では彦根市を含め4市しかなく、保育所における保育環境が他の市よりも充実していると考えております。また、平成25年4月1日現在の就学前児童数1,000人に対する保育所定員については、13市中6番目となっております。

二つ目は、児童虐待防止の取り組みについて社会全体で取り組む機運を高めるために、毎年11月の児童虐待防止推進月間に広く市民に向けて「児童虐待シンポジウム」を開催していることや、生後4カ月を迎えるまでの乳児家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」について、地域の相談・支援者である主任児童委員や民生委員の皆さんの協力を得て実施していることは、赤ちゃんのいる家庭を地域とつなぐ最初の機会となり、その後の継続した子育て支援につながる彦根市の特徴的な取り組みであると考えております。

三つ目は、高齢者の福祉について、高齢者の皆さんが安心して暮らせるように、認知症で判断能力が不十分な人などが悪徳商法などの被害に遭わないようにするなど、各種の契約等の行為を本人に代わって弁護士などが行う成年後見制度の取り組みを行っております。平成20年度から平成24年度までの5年間で、市長が本人に代わって裁判所に成年後見人の申し出をした件数は24件となっており、県内で最も多い取り扱い件数となっております。

また、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、原則として本市の住民のみが利用できる定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームや認知症の高齢者が共同生活をするグループホームなどの地域密着型サービスの整備を進めています。このサービスは現在、市内に29カ所開設されており、介護保険要介護認定者100人当たりの定員数は、県平均7.4人に対して本市は10.4人で、整備が進んでいる状況となっています。

四つ目は、障害福祉についてですが、本市については、以前より相談体制の整備に取り組んできたことから、平成25年7月現在の障害福祉サービス利用者に対するサービス利用計画作成率は25.4%で、県内13市のうちで3番目に高い率となっており、他の市より相談支援の取り組みが進んでいると考えています。

五つ目に、高齢の方や障害のある方、また小さな子ども連れの方など、全ての方が安心して気軽に外出できるよう、「ぶらりおでかけ！ひこねバリアフリーまっぷ」を県内他の市に先駆け本市のホームページに掲載しております。

次のご質問であります彦根市はどんな点に力を入れて福祉を進めているのかについてお答えいたします。

福祉の分野で特に力を入れていることは四つあります。

一つ目は、医療と福祉の連携についてです。今後の高齢社会を考えますと、限られた数の病院や介護施設で長期の療養をすることは難しくなるため、地域や自宅で医療・介護等のサービスを使いながら療養生活を送る人が増えてくることが予想されます。こういった人を地域で支えていくためには、必要な医療・介護等のサービスがつながり、一体的に受けられるようにする必要があります。このため、医療や介護、福祉などの関係者による顔の見える関係づくりを行いながら、提供できるサービスのレベルアップにつなげようとしています。

二つ目は、子育ての支援についてです。市民の皆さんが子育てと仕事をバランスよく両立させる生活を実現できるように、安心して子どもを預けることのできる安定した保育サービスの提供を進めています。特に保育所の新設による保育サービスの量的な拡充や既存の保育所の改修、さらには保育士不足の解消に向けた取り組みによる保育環境の整備などに取り組んでいます。

三つ目は、障害者への支援についてです。身体障害と知的障害をあわせ持った方を重症心身障害といいますけれども、特に重症心身障害や行動障害などの重度障害のある人に係る支援の拡充、相談支援事業所の拡充と相談支援の拠点となる基幹相談支援センターの開設を目指す相談支援体制の充実に取り組んでいます。

最後に四つ目は、高齢者や障害者、児童に対する虐待の防止についてです。まず、高齢者については市内に五つ設置しました彦根市地域包括支援センターや本市介護福祉課で、障害者については本市障害福祉課で、虐待の通報や相談を受け、虐待を受けている人の保護や虐待をしている人への支援を行い、虐待の解消に向けた取り組みを行っています。児童については、本市子ども青少年課や県の子ども家庭相談センターが通報や相談の窓口と

なり、子どもの保護や保護者の支援を行っています。また、子育てに強い不安や孤立感を抱えていたり、生活環境が適切でない場合などは、保健師や家庭相談員、家事ヘルパーが訪問して、相談を聞き支援を行う養育支援訪問事業にも力を入れています。虐待に関しては、未然防止や早期発見が大切であるため、それぞれの関係する機関や団体がネットワークをつくり、連携や協力をして早期対応に取り組んでいるところです。

今ほど申しあげました四つの分野に重点を置いて、市民の皆さんに幸せに暮らしていただけるための仕組みづくりに取り組んでいます。

次に、三つ目のご質問の地震や洪水など災害時の助け合いの取り組みについてお答えいたします。

地震や洪水などの災害が起こったとき、または起こりそうなときに、防災に携わる市役所や消防、そして警察などの防災関連機関では、災害への迅速な対応ができるように取り組んでいます。支援にも限界があります。このため、少しでも被害を減らすために、まずは自分や地域は自分たちで守るという気持ちを市民の皆さんに持ってもらい、お互いに地域で助け合う仕組みづくりを行っていただくことが大切であると考え、三つの取り組みを行っております。

一つ目は、防災関係機関や市民が連携して彦根市防災訓練を開催し、防災の大切さを認識していただくとともに、防災展や防災出前講座による防災知識の習得、「広報ひこね」やホームページなどで防災情報をお知らせすることによって、市民の防災意識の向上に努めています。

二つ目に、地域での助け合いや支え合いによる防災体制づくりとして、自治会ごとに自主防災会の設置を呼びかけ、地域の皆さんがお互いに助け合うことができるような防災組織づくりを進めています。

三つ目に、災害時、要援護者支援制度とあって、地震や洪水などの災害が起こったとき、または災害が起こりそうなときに、自分や家族だけの力では安全な場所に避難することができないお年寄りや体の不自由な人などを、自治会や自主防災会、民生委員などの協力とご近所の人や知人などの地域の手助けにより安全な場所に避難していただくという制度にも取り組んでいます。

こうしたさまざまな取り組みを推進することによって、彦根市を全国一の福祉モデル都市にすることを目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（小山志保子さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 3番堀川晴陽さん。3番堀川晴陽さん。

○3番（堀川晴陽さん） 僕は、銀座商店街が大好きです。今、銀座商店街は存続の危機に陥っています。あちこちの店はシャッターが閉まっていたり、廃墟のようになっていたり大変な状況です。昔は、日曜日は歩行者天国になるほどにぎわっていたと聞いています。僕は昔の銀座のにぎわいを少しでも取り戻したいと思います。

そこで、提案します。今、銀座で店をやっているところに補助金を出してはどうでしょう。その補助金を店の一押し商品のために使ってもらい、その特典を利用してお客さんを集めたらどうかと思います。商店街の人がお店を経営するために役立つし、お客さんも特典が利用できてよいと思うからです。僕のおじいちゃんは、昔、銀座の近くで電気屋さんをしていました。おじいちゃんがよく、「昔はにぎわっていたのにな」と言います。僕はおじいちゃんが元気なうちに再生銀座商店街を見せてあげたいです。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 産業部次長。

○産業部次長（西川政美さん） 銀座商店街は存続できるかどうか。伝統ある銀座を守りたいについてお答えいたします。

銀座商店街の歴史は古く、合併により昭和26年に現在の銀座町になりました。昭和27年には子ども歌舞伎を乗せた山車が祭りを盛り上げ、夏の売り出しとして二七の市や11月23日の祭日を中心に開催されるゑびす講などの行事には、湖東・湖北全域から人が集まり、夜遅くまで買い物客でにぎわっていました。また、昭和36年からは防災建築の近代的なビルの整備も始まり、銀座商店街はまさに彦根市の商業の中心地としての役割を担ってきたわけです。

しかし、時代とともに中心市街地の人口の減少や高齢化が進み、また車社会の発達に合わせて郊外へ大型店が次々とオープンしたことにより、銀座商店街を初めとする中心商店街への買い物客も減少し、かつてのにぎわいは影を潜めるようになりました。

市では、このような状況に歯止めをかけ、中心市街地を再生させるため、平成11年に彦根市中心市街地活性化基本計画を作成し、これまでいろいろな対策を行ってまいりました。銀座商店街のアーケード改修や道路整備もその一つです。こうした中、現在、銀座商店街では、昔のにぎわいを取り戻すため、商店の皆さんが集まり、彦根銀座街商業協同組合という組織をつくり、マスコットキャラクター「ゑびすくん」を活用したイベントや、巨大画面を設けて来場者と一緒にスポーツを観戦するパブリックビューイングなどのイベントを実施され、商店街の活性化に積極的に取り組まれています。

彦根市では、堀川さんご提案の営業中の個々のお店に市から直接補助金を出してはいませんが、この協同組合が実施されている商店街全体が元気になるような事業に対して補助金を出し、銀座商店街の活性化を支援しているところです。また、現在、堀川さんが指摘されているシャッターの閉まった空き店舗を減らすための対策として、例えば商店街の愛店舗を使って、新しくお店を始めたい人に対し、彦根市と彦根商工会議所が協力して、1カ月当たり5万円を限度に6カ月間の家賃を補助するチャンレンジショップ事業を行っています。

このように、地元の協同組合、関係の団体および市が協力することにより、銀座商店街はかつてのにぎわいを取り戻す可能性がまだまだ残っています。商店街がにぎやかになることにより、そこに暮らす人々やまち全体が生き生きしてきますので、これからも彦根市では銀座商店街の活性化に向けて、地元の商店街の取り組みを支援していきたいと考えて

おります。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 3番。

○3番（堀川晴陽さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 4番小椋陽向さん。4番小椋陽向さん。

○4番（小椋陽向さん） 私が住んでいる銀座町は商店街です。商店街ということでお店があり、買い物をするときには車で来られる方が多く、駐車場ではなくお店の前の路上や歩道に駐車しているのをよく見かけます。横断歩道の上に駐車してあるときは、見にくく、渡るのが危なく、怖いときがあります。また、商店街の中は速度制限があるにもかかわらず、走る車が速くて、怖い思いもしています。駐車場への利用を心がけるようにお店の利用客に注意したり、スピードを出し過ぎないように道路をでこぼこにするなど考えてほしいです。

また、登下校中に歩きたばこをする人とすれ違うこともあります。もしたばこの火にぶつかったらと思うと、子どもでなくても怖いです。せめて登下校中の間だけでも路上喫煙禁止にすることはできないでしょうか。

商店街が買い物に行きやすく、クリーンで歩きやすいまちになると、まちも活性化するのではないのでしょうか。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（山田静男さん） まず、初めに、銀座商店街の路上駐車についてお答えします。

小椋さんの言われるとおり、銀座商店街の道路は、歩道や車道に自動車が頻繁に停められていたり、速度を出し過ぎている自動車が走っていることは認識しております。この銀座商店街の道路は駐車禁止ならびに30キロの速度制限がされていることから、こうした行為は道路交通法違反となり、警察による取り締まりの対象となるものです。現在、彦根警察署により厳しく取り締まっていただいておりますが、さらに取り締まりを強化していただくよう重ねてお願いしたいと思います。

また、道路のでこぼこ、正式名はハンプと言いますが、通行する車両の速度を抑制するのに効果があるものとされ、本市にも設置されている箇所がありますが、騒音の問題やオートバイなど二輪車が転倒するおそれがあることなどの理由により、銀座商店街の道路のように交通量の多い道路に設置することは難しいと思います。しかし、銀座商店街の道路は、車よりも歩行者を優先して設計された県内で最初のコミュニティ道路として整備されており、道路を蛇行させてスピードを出しにくくしたり、ほかの道路よりも歩道の幅を広くしたりしています。また、段差を解消するなどバリアフリーにも配慮されており、歩行者にとっては安全に通行できる公道となっています。

歩行者の交通安全については、運転者が交通ルールを守って運転していただくことが非常に重要で、本市としても運転者のマナー向上のための啓発を行っております。また、商

店街の皆様にも、路上駐車をしている車を見かけたら、付近の駐車場を案内していただくなど、ご協力をお願いしたいと思います。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（大倉 浩さん） 次に、銀座商店街の路上喫煙についてお答えします。

たばこの火は、大人でも危険を感じます。小学生の場合ですと、顔や胸の高さにたばこの火が来ます。小椋さんもきっと怖い経験をしたのだと思います。

歩きたばこを含め、道路などでたばこを吸うことや火のついたたばこを持っていることを路上喫煙と呼んでいます。彦根市では、平成20年9月に彦根市路上喫煙の防止に関する条例を定めて、彦根市内の道路や公園、その他公共の場所で路上喫煙をしないように市民の皆さんに努力してもらうことを定めています。

この条例は、たばこを吸う人も吸わない人も、お互いに安全で安心して住めるまちをつくるために定めました。今では、学校や公民館などの公共施設の中ではたばこを吸わないことがマナーとして定着していますが、道路も多くの人々が利用する公共の場所であることから、たばこで嫌な思いをする人がないように、たばこを吸う人のマナーの向上を呼びかけています。

また、条例では、特に人の通りが多いところ、彦根駅、南彦根駅の駅前広場や市役所の前の通り、夢京橋キャスルロードや四番町スクエアなどを、たばこを吸ってはいけない路上喫煙禁止地区と決めています。路上喫煙禁止地区に指定する場合には、指定しようとする地区の住民、事業所の皆さんなどと十分に意見を交換した上で、市長の権限で禁止する区域や時間帯を指定することができます。

しかし、市としては、小椋さんから提案のあった「たばこを吸って歩くことを禁止すること」、イコール、「強制すること」よりも、「歩きたばこをしないというマナーを向上させること」、イコール、「自ら行動すること」で、安全で安心なまちをつくっていく方がより好ましいと考えています。また、自ら行動することはさまざまな場面で住みよいまちづくりにつながっていくとも考えていますので、より市民の皆さんに向けて啓発に努めていきたいと考えています。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 4番。

○4番（小椋陽向さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 5番川村愛美さん。5番川村愛美さん。

○5番（川村愛美さん） 私の住んでいる稲枝北学区には荒神山や曾根沼などがあり、自然が豊かで、地域の人たちも温かい、すばらしい地域です。

そこで、私たちのクラスでは、その豊かな自然を活かすために、曾根沼干拓の非農用地の利用について提案します。非農用地はレストランやワイナリーなどの施設をつくるとよいと思います。そうすることによって、今ある梨園、ハングライダー施設を有効に使うことができ、たくさんの観光客や彦根市民が訪れ、彦根市がさらに活性化すると思うから

です。

また、荒神山のマツタケ山の復興にも取り組んでほしいです。昔は荒神山でマツタケがとれていましたが、ヘリコプターで農薬をまいたことによってマツタケが成長しなくなって、とれなくなってしまいました。

豊かな自然を守るために、荒神山のマツタケの復興と非農用地の利用について、よろしくをお願いします。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 企画振興部長。

○企画振興部長（堀川英雄さん） 川村さんから2点のご提案をいただきました。そのうち、私からは、「曾根沼干拓地の非農用地にレストラン等を」のご提案についてお答えします。

曾根沼干拓地の非農用地についての過去の経過を振り返ってみますと、曾根沼は昭和37年から昭和42年にかけて県の事業として干拓が行われ、農地として整備されました。その後、平成2年に台風19号が滋賀県を襲ったときに、犬上川の増水により橋が崩れたほか、愛知川が氾濫し堤防が決壊するなどの大きな災害が発生したことから、県では災害復旧事業を進められましたが、この事業によって生じた公共残土、つまり土砂をどこかへ受け入れてもらう必要がありました。曾根沼干拓地では排水性が悪いなどの問題があったこともあり、公共残土を受け入れることについて地元の方の理解を得られたことから、平成5年からこの公共残土を運び入れて地盤を高くする曾根沼干拓かさ上げ事業や、農地を区画化するほ場整備事業が同時に進められ、平成20年度に農用地としてほぼ完成いたしました。

このように曾根沼干拓地はその大部分が農用地として整備されましたが、ご質問の曾根沼干拓地の非農用地とは、こうした事業の際に一部の土地を非農用地、つまり農地ではない土地利用を行う箇所として計画されたもので、地域の農業振興の核となる施設の設置等が活用計画に掲げられていたと聞いております。

この非農用地をどう活用するかにつきましては、地元でも委員会を組織され、その活用方策についてさまざまな検討がされてきました。平成20年には広域ごみ処理施設の候補地を選定するための地質調査が行われたところ、地盤が軟弱なために大きな建物が建てられず、ごみ処理施設建設には適さないことがわかったこともありました。現在も、具体的な活用策は定まっていない状況です。

川村さんからレストランやワイナリーなどの施設をつくってはどうかとの具体的でユニークなご提案をいただきました。先月の初めに、川村さんのご提案と同様のレストラン等がある県内の観光農園施設に、地元の方々と一緒に行政が合同で視察を行ったところです。

曾根沼干拓地の非農用地の活用方法につきましては、その整備費用や維持管理費用をどうするかということはもちろん、建物の建築やその土地利用についてさまざまな制限があります。こうした条件のもとでどのように土地を活用していくかについては、ご提案のレストランやワイナリーも含めて、まずは地元の方々からどのように活用したいのかという

提案をしていただき、地元の方々の意志の合意形成を図っていただくことが何よりも重要であると考えております。その上で、具体的な活用方法の確立に向け、行政としてできることは何かをともに考えていきたいと思っております。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 産業部次長。

○産業部次長（西川政美さん） 2点目の荒神山のマツタケの復活についてお答えいたします。

川村さんご指摘のとおり、50年くらい前までは荒神山にもマツタケが多くとれていましたが、時代とともに山の環境も変わり、その収穫量も激減してまいりました。その原因は、地球温暖化による環境の変化、マツタケが多く生息するアカマツ林が松くい虫の被害により減ったこと等、ほかにも幾つかあると考えられますが、一番の要因は人々が山に入らなくなったことだと考えます。

現代は、御飯を炊いたり、おかずをつくったり、お風呂を沸かしたりする燃料は、ガス、電気、石油が主流ですが、昔はかまどでの煮炊きや風呂たきに、山の枯れ枝や柴をかき集め、たきつけに松の葉などの落ち葉を利用し、それらを燃料にして生活していました。その結果として、山がきれいに保護され、マツタケ菌が土に付着し、繁殖していたと思われま

す。こうしたことから、地元の石寺町振興会では、里山再生整備をし、かつての荒神マツタケの復活を目指し、平成14年に有志による荒神山山王会という会を立ち上げ、平成16年度から平成21年度にかけて県の環境防災林整備事業を導入し、約35ヘクタール、稲枝北小学校のグラウンドが約7,000平米ですので約50個分の広さになりますが、その区域で松くい虫の被害木を切り倒す伐倒や密集した木の間伐、約6万5,000本のアカマツの植栽等を実施され、さらに平成21年度からは滋賀県立大学や全国各地でマツタケ山の復活に取り組んでいる「まつたけ十字軍運動」と一緒に、マツタケ山復活を目指した里山再生ワークショップをされるなどの活動に取り組まれています。

これからもマツタケの復活に取り組まれている地元の活動により、マツタケの生える環境が復活することを期待しております。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 5番。

○5番（川村愛美さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 6番西岡瑠七さん。6番西岡瑠七さん。

○6番（西岡瑠七さん） 学校で使うノートをタブレット式にすることを提案します。

私は、ノートだと嫌だな、面倒だなと思ったりするけど、タブレットだと自分から勉強がしたいなと思うし、その場でわからないことも調べられるし、勉強が楽しくなると彦根の人たちの学力が上がると思います。それと、彦根に住みたいと思う人たちが増えるので、彦根がより豊かになると思います。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん）　　まず、教育長というのはどういう仕事をしているのかという
うと、教育委員会というところにおいて、皆さんが勉強している学校の学力や運動、給食、
いじめ問題、そういった課題に対してどうやっていこうかと毎日考えている人です。

わかりやすく説明しますので、わからなかったら再質問してください。私はよく再質問
されます。

ちょうど今から45年くらい前、私が君たちと同じような小学生のころは、まだ現在の
ような情報処理技術、インフォメーションテクノロジー、ITというのですが、そういつ
たものは全くなく、通信技術の情報を送り、それを解析・分析処理するものが真空管から
トランジスタに変わった時代でした。トランジスタラジオとか、テレビが小さくなったり、
画像がきれいになったり、当時は大変新鮮に思ったものです。

でも、今は情報化社会と言われ、テレビも全然違います。情報が欲しいときにすぐに手
に入れたり、友達と携帯電話やスマートフォンなどで簡単に話ができる世の中になってい
ます。技術の進歩はこれからもどんどん進んでいきますから、西岡さんが大人になるころ
には、今よりもさらに便利になると思います。そういった社会でタブレットなどの情報機
器を使いこなすことは、仕事をしたり、勉強したり、生活する上でも今以上に重要になる
ことは間違いありません。だから、小学校からタブレットを使った学習をするということ
は、その基礎を勉強することにはなるとは思いますし、タブレットを使った授業は楽しいと
思います。

例えば体育の授業で50メートル走をするときに、発信器をつけて、一人ひとりに走る
くせがあるので、それを解析し、どのように足を上げたらもっと早く走れるか。そういつ
たものもタブレットであれば分析して、楽しい授業ができます。そういう意味では本当に
大切な道具なのですが、どうして日本全国でも余り普及していないのか。そういった疑問
があると思います。

今、皆さんは鉛筆あるいはシャープペンシルで、先生から教えていただくことをノート
に書いていくようなことをやっていると思います。それは西岡さんの言うように、とても
面倒くさいと思います。でも、実はこれは大変大事な勉強をしているということを知って
ほしいのです。手を動かして、じっくり考えながら書く。こういう勉強は考える力、創造
する力の源です。タブレットがあっても、ノートをしっかりとる。ノートというのは一人
ひとり個性があって、みんな違います。自分なりに考えてノートをつくる。創造する。そ
ういったことを勉強するというのも、タブレットと並んでとても大事なことで、なくな
ることはありません。しっかりとることも勉強してください。

それから、皆さんが授業でタブレットを使って勉強するためには、教える側の学校の先生
がタブレットを使う勉強をしなければいけません。黒板とか、テレビ画面を使って教え
られる先生もいらっしゃるけれども、実際にタブレットを使うとなると、操作が大変
難しく、どのようなことを教えるかを先生がしっかり考え、研究してもらわなければいけ
ませんので、もう少し時間も必要かと思えます。

それから、お金のことを言うのもなんですが、大分安くはなってきたのですけれども、タブレット端末は1台5万円ぐらいします。彦根市は、全小・中学校で9,000人から1万人ぐらいの児童・生徒がいます。みんなにタブレットを使ってもらおうと思うと、5億円近くのお金がかかります。また、機器だけではなく、学習するためのソフトを買わなければいけませんし、教室にタブレットを置く設備をつくらなければならないので、大変お金がかかります。こういったお金というのは、市民の皆さんの税金を予算化してできることなので、そういう問題もクリアしていかなければいけません。

今すぐ一度に導入するというのは難しいかもしれませんが、西岡さんが考えているように、タブレットは大変大事ですし、みんなが楽しいと思う勉強道具であることは間違いないので、近い将来、彦根でもタブレットを使った学習ができるように、教育委員会でも研究を進めているところです。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 6番。

○6番（西岡瑠七さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 7番赤田理歩さん。7番赤田理歩さん。

○7番（赤田理歩さん） 彦根市への要望について学級で話し合ったところ、たくさん意見が出ました。例えば彦根市にもう一つ図書館をつくってほしいという意見です。亀山小学校区からは図書館が遠く、なかなか借りに行けないからです。また、通学路が危険なのでガードレールをつけるなど、歩道の整備をしてほしいという意見も出ました。しかし、これらの要望をかなえるためにはお金が要ります。

そこで、私たちのクラスでは、彦根市にいろいろな公共施設ができたり、環境が整備されたりするように、経済を活性化させるアイデアを考えてきました。彦根には、彦根梨という特産品があります。彦根梨をもっと有名にするために、彦根梨のゆるキャラがいたらよいのではないかと考えました。これが私たちの「なしニャン」です。ひこにゃんの弟的存在のかわいいキャラクターです。ぜひこのなしニャンを彦根梨のゆるキャラに認定して、彦根市を盛り上げるために使ってください。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 産業部次長。

○産業部次長（西川政美さん） 彦根梨のPRと彦根梨のマスコットキャラクターを考案したとのご質問にお答えいたします。

平成19年に開催されました国宝・彦根城築城400年祭を機に登場したひこにゃんは、全国的な人気を得、ひこにゃんの活躍はご当地キャラブームとなり、キャラクターによる広報宣伝活動は全国各地で活発に行われるようになっていきます。彦根市でも、先月19日、20日に、ご当地キャラ博in彦根が開催され、全国各地からキャラクターが集まり、大変盛り上がりました。

さて、ご当地キャラは、行政が運営するものもあれば、商店街や大学あるいは民間団体が運営されているものなど、PRされている内容、例えば特定地域活性化、会社PRや商

品PRなど、さまざまな形態があります。彦根で活躍しているキャラクターは、ひこにゃんのほかにも、商店街考案のいしだみつにゃん、しまさこにゃんやあびすくん、商工会考案のひこちゅう、大学キャラクターのカモンちゃんなど、行政以外の団体が管理運営するものもたくさんあります。

今回、赤田さんたちに考案いただきました彦根梨のマスコットキャラクターなしニャンにつきましては、彦根梨をもっと有名にするためのキャラクターですので、彦根梨を生産している彦根梨生産組合や販売を担当しているJA東びわこが彦根梨のPRに使用していただく方がよいのではないかと考えておりますので、それぞれの団体にお伝えさせていただきます。

なお、彦根市には彦根梨など幾つかなの特産品がありますので、これら特産品を一堂にPRすることについては、ひこにゃんも協力いたします。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 7番。

○7番（赤田理歩さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 8番北川温子さん。8番北川温子さん。

○8番（北川温子さん） 彦根市には、幾つもの小学校があります。私は城南小学校で楽しい学校生活を送っていますが、ほかの小学校の様子は余りわかりません。フローティングスクールでは、城陽小学校と稲枝西小学校の友達と活動しました。私はもっとほかの小学校の友達と交流する機会があればと思っています。

そこで、各小学校の活動の様子や学校の特徴をアピールできるようなキャラクターを誕生させたら、ほかの小学校にみんなが興味を持ち、友達の輪が広がるのではないかと思います。もしこのようなキャラクターが各小学校にあれば、校内の活動を盛り上げたり、子どもたちの様子を地域に紹介したりするなど、小さい方からお年寄りの方までが学校を理解しようとする雰囲気生まれると思います。

ちなみに城南小学校のキャラクターは、「福ミツバッチ」を考えました。特徴は、目がきらきらと輝き、子どもたちに栄養たっぷりのハチミツをあげて喜ばせます。それぞれの小学校のキャラクターが集まって、お祭りのようなイベントが開けたらと考えます。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 北川さんの提案というのは、広告宣伝活動とって、大変大事な仕事の分野です。ご存じのとおり、オリンピックが日本に7年後に来るのも、そういう会社が企画・運営して、上手に持っていったからできたのです。だから、大変大事な仕事のひとつです。ゆるキャラの聖地彦根にふさわしい、とてもユニークな提案であると思います。福ミツバッチという、地域の名前にちなんだかわいらしいキャラクターを見させていただきました。とてもかわいくできていると思います。

今年10月には、鳥居本地区で、中学生が考案した「さんあかレンジャー」というキャラクターがお披露目されたところです。これは、鳥居本に古くから伝わる三つの赤いもの

を題材につくられたと聞いています。

また、学校花壇に力を入れている稲枝西小学校では、フラワー委員会やPTAが主体となって、「ジョウロくん」、「ミツバッチ」、「はえみちゃん」といったキャラクターを考案し、着ぐるみまでつくられています。その着ぐるみを学校行事に登場させるなど、キャラクターを活用している学校は、市内に幾つかあります。

北川さんが提案されたように、ほかの小学校にもこのようなキャラクターがどんどん誕生し、陸上記録会など市内各小学校が集まる場で交流することは可能なのではないかと思います。学校間の相互理解や交流を深めることにつながり、とてもすばらしいことだと私は思います。

さて、キャラクターを考案するに当たっては、その学校や地域の特徴やよさについてよく調べ、それをうまく伝えるためには何をテーマにするのが効果的なのか。そういったことをしっかり考えることが大事だと思います。先ほど言ったように、オリンピックが日本にまた来てくれることになったのも、そういったことをいろいろ考える人がいたからだと思います。そして、キャラクターをつくることは、自分たちの地域や学校を理解し、愛することにつながると思います。郷土学習の一環として、各校が取り組んでみてもいいのではないかと思います。

今日の子ども議会は、市内17小学校の代表の皆さんが集まっています。提案してくれた北川さんのアイデアを各小学校に持ち帰って、ぜひ学校で検討してみてください。学校ごとに決まったキャラクターができたなら、彦根市の教育委員会のホームページを開いてもらおうと、各小学校のページがありますので、そこにマスコットキャラクターを載せることができます。今日、これだけのみんなが集まってくれているので、そういったことを考えてみてください。私もホームページに載せるようにしたいと思います。本当にいい提案をありがとうございます。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） 8番。

○8番（北川温子さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（谷口 萌さん） しばらくの間休憩します。

午前10時04分休憩

午前10時15分再開

○第2グループ議長（川村愛美さん） 休憩の前に続いて、会議を開きます。

議長を交替しました。稲枝北小学校の川村愛美です。よろしくお願いします。

第2グループの順番は、9番平賀雅也さん、10番炭田翔悟さん、11番山瀬もえかさん、12番村木新世さん、13番柏原真子さん、14番山田珠里さん、15番寺崎七海さん、16番杉本遥菜さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問してください。

9番平賀雅也さん。9番平賀雅也さん。

○9番（平賀雅也さん） 琵琶湖の外来魚の駆除について質問します。

最近、テレビのニュースで、琵琶湖の固有種であるニゴロブナの漁獲量が激減していることを知りました。このままではブラックバスやブルーギルなどの外来種が増え過ぎて、絶滅してしまうかもしれません。ブラックバスやブルーギルが増え過ぎないように、釣った魚の再リリース禁止など対策をされていますが、先ほどの話でもあるように、琵琶湖の固有種の減少に歯止めがかかりません。彦根で生まれ育ち、琵琶湖に親しみがあり、とても心配しています。

そこで、さらに新しい対策が必要ではないでしょうか。よろしくをお願いします。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（大倉 浩さん） 外来魚の駆除についての質問にお答えします。

外来魚に限らず、もともと日本にいなかった生物で、人間によって外国から持ち込まれたものを外来生物と呼んでいます。魚以外にも、アライグマやハクビシンなどの哺乳動物のほか、植物などにもあります。人間が利用するために持ち込んで、自然界に放したり逃げ出したりしたものが繁殖して、もともと日本にいた在来種の減少や絶命を招いています。

ニゴロブナが絶滅すると、フナズしが食卓から消えてなくなるかもしれません。このことは単に漁業に被害を与えることだけではなく、地域が持っている文化を消滅させることにもなります。

また、外来生物と一緒に病原菌や寄生虫が持ち込まれることで、新たな病気を発生させる危険性が高まることも考えられます。外来生物によって、私たちの将来の世代に大きなリスクを残す可能性があるということを考えなければならないと思います。

質問のあったブラックバスやブルーギルといった外来魚は、今では琵琶湖の全域に住んでいて、在来種を食べて絶滅に追いやるおそれがあることから、滋賀県では「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」という条例を制定して、釣り人に再リリースの禁止や外来魚の釣り大会などを開催して、数を減らそうとしていますけれども、平賀さんの言うとおりの、なかなかその数は減少していません。また、琵琶湖は水でつながっているので、単独の市町で対策を講じていくということは大変難しい状況です。

そこで、滋賀県では、新しい対策として、在来種にも影響があるのですが、琵琶湖に電流を流し、電気ショックで魚を気絶させ、浮いた外来魚だけを網ですくう方法で、たくさん外来魚を捕獲しています。また、船で網をひく方法や外来魚の卵を取り去るという方法でも成果を上げています。

ただ、いろいろな対策を講じて、一度住み着いた外来生物の根絶を図るのはとても難しいことです。もし皆さんがペットとして外国から来た生物を飼っているのであれば最後まで飼い主としての責任を果たすこと、植物を育てているのであれば野生化させないことが、人間としての最低限のマナーだと思っています。また、市民の皆さんにもこのことを理解して、協力してもらいたいと考えています。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 9番。

○9番（平賀雅也さん）　これで僕の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（川村愛美さん）　10番炭田翔悟さん。10番炭田翔悟さん。

○10番（炭田翔悟さん）　僕が提案したいことは、全国学力テストで滋賀県が1位をとれるようにすることです。そのために次のようなことをすればいいと思います。

一つ目は、小学校でも教科ごとの専門の先生に授業を受けるようにすることです。

二つ目は、ひこねっこ学びの6か条を10か条に増やすことです。僕が考えたものは、「いいなおすけひこねっこ」です。「ひ」は日々の生活ルールを守ろう。「こ」はこんなことがあったよ、一家団らん。「ね」は寝る前学習、脳への定着。「こ」は言葉づかいを美しく、日本語を正しく。そして、なおすけの「け」に家庭学習をつけ加えて、早寝・早起き・朝御飯、家庭学習にすることです。

このことを提案した理由は、全国学力テストで47位中滋賀県が46位という結果が悔しかったからです。だから、学力が上がるように考えました。僕たちの暮らすまちを誇りに思えるように、精いっぱい努力したいと思います。

○第2グループ議長（川村愛美さん）　教育長。

○教育長（前川恒廣さん）　ただいま炭田さんから、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を受けて、みんなで努力を重ね、いい結果を目指し、自分たちの暮らすまちに誇りを持つようにしたいという熱い思いを聞かせてもらいました。本当に力強く感じた次第です。

私も今回の学力調査の結果を見まして、炭田さんと同じく、大変残念な思いをした次第です。特に私が残念だと思ったのは、滋賀県の順位が低かったということもありますけども、彦根市自体の結果もよくなかったことです。基礎的な力を問うA問題とB問題という応用問題があったと思うのですが、A問題の正答率が8割に達しなかった。それから、応用問題のB問題についても、全国レベルには達しませんでした。

彦根市の教育委員会としては、こういった結果を真剣に考え、ホームページに今回の学力テストの結果について、全国平均、滋賀県平均、彦根市平均を掲載しています。それと同時に、家でどんな勉強をしているのか、どのような生活をしているのかをアンケートしていますので、その分析も掲載しています。私たちも努力しなければいけません。彦根市は、Aという基礎的な問題については8割の正答率、応用問題のB問題については全国平均を上回ろうといったことを目標に設定しました。このようにすることを説明責任と言います。よくテレビなどで説明責任という言葉を聞くと思います。教育行政をやっていて、こういった結果が出たら、きちんとその説明をして、どうしていこうということを考えます。私はこの結果を受けて、各学校の校長先生と、今後学力についてどうしていこうかということも相談しました。ぜひみんなも学校ごとに考えて、しっかり勉強していってほしいと思います。

さて、炭田さんの提案の1点目である小学校でも教科ごとの専門の先生の授業を受ける

ということですが、これを教科担任制と言います。中学校では、数学は数学の先生、国語は国語の先生、そして自分のクラスの担任の先生と、それぞれ違います。中学校では教科担任制です。学力向上に向けた取り組みを進めるためには、小学校や中学校が別々に取り組むのではなく、中学校とその中学校に進学する小学校が一つのブロックとして、同じ目標に向け足並みをそろえて取り組んでいくことが大切であると思います。よく小中一貫教育ということが言われるのですけれども、これもその一つです。もうやっている学校もありますけれども、彦根市でも小学校の高学年において中学校の先生が来てくださり、教科の勉強を教えてもらうといったことも進めていきたいと考えています。

それから、2点目のひこねっこ学びの6か条を10か条にすることについての提案ですが、今までからある6か条に、さらに四つ加えて10か条にするというのは、決して悪い考えではないと思います。炭田さんの提案というのは、ひこねっこの文字を使った、生活に密着したいい提案だと思います。項目が多くなってしまうのですが、せっかく提案してもらったので、炭田さんの提案をつくってきました。「彦根っ子の約束」。「ひ」は日々の生活ルールを守ります。「こ」はこんなことがあったよ、一家団らん。「ね」は寝る前学習、脳への定着。「こ」は言葉づかいを美しく、日本語を正しく。大変いいと思います。ですので、これを今回の子ども議会の報告とともに、教育委員会のホームページで紹介させていただきます。ぜひ楽しみにしてください。

私のいる教育委員会では、彦根の自然や歴史、文化、先人の足跡を学ぶ「彦根学」というものを進めようと思って、研究を進めているところです。彦根市は各学校でESDという活動を先生方にいただいています。それは皆さんが住んでいる彦根のまちの自然や環境が、皆さんが大人になり、また次の子どもたちにしっかりつながっていく、未来へつなげていくということを勉強してもらおうという学習も、各学校で進めてもらっています。

今日の炭田さんの提案を参考にしながら、各学校で、よりよい学習、学力アップに向けた取り組みを、校長先生以下、みんなが一丸となって取り組んでくださることを大いに期待しているところです。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 10番。

○10番（炭田翔悟さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 11番山瀬もえかさん。11番山瀬もえかさん。

○11番（山瀬もえかさん） 私は、彦根市の災害について、三つ質問します。

一つ目は、もしも土砂崩れが起きたり、地震が起こったりしたときの彦根市の市民への対応についてです。理由は、もし本当に今言ったことが起きたら、彦根市は市民へどういう対応をするのか知りたいからです。

二つ目は、この間の滋賀県にもいろいろな被害を出した台風18号のときの彦根市で起きた被害とその改善についてです。理由は、彦根市で起きた被害はもちろん、その改善を私たち市民は知っておくべきだと思うからです。また、自分たちでもできる対策があれば、

その対策をしていった方がいいと思うので教えてください。

最後に、大雨特別警報が初めて出たのですが、次にまた特別警報が出たとき、私たち市民はどのように行動すればよいのかについてです。理由は、どのように行動すればいいのかわかっておけば、特別警報までいかななくても大体の行動は予想がつくと思うからです。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 危機管理監。

○総務部危機管理監（若林吉郎さん） 山瀬もえかさんから、防災について三つの質問をいただきましたので、順にお答えします。

まず初めに、地震などの災害が起こったときの対応についてお答えします。

彦根市地域防災計画といまして、台風などの風水害や地震などの災害が起こったときに、彦根市として行わなければならない活動をこの計画の中で定めています。被害状況の調査やけが人の救助・救出、また住民を避難場所へ誘導したり、水道、ガス、電気、電話や道路などに被害があればすぐに直せるよう、事前に役割や担当者を決めて、どのような手順で行動するかを決めています。

彦根市では、災害が発生したときはこの計画に基づいて対応することにはしていますが、地震などの災害の際は、後から火が発生したり、建物が崩れたりすることがありますので、市民の皆さんは、まずは身の安全を確保していただくようにしてほしいと思います。場合によっては、避難場所への避難を呼びかけたりしますので、そのときにはあわてずに行動できるよう、普段から気をつけてほしいと思います。

次に、9月の台風18号の被害についてお答えします。

彦根市では、県内の他の市ほど大きな被害はありませんでしたが、けがをされた方が3人、床下まで水につかった住宅が4軒、また山間部で崖崩れが5カ所、そのほかにも農作物が水につかったり、ビニールハウスが壊れたりしました。

こうした災害のときに少しでも被害が少なくなるようにすることは非常に大切なことで、今回の台風のときには市内の三つの大きな川、芹川、犬上川、愛知川の水位が氾濫危険水位を超えたり、土砂崩れなどの発生する危険性が高まったりしたので、関係する自治会を通じて約2万世帯、5万人の方に避難指示を発令しました。

今後も台風などで同じような状況になったときには、市民の命と安全を守るため、適切なタイミングで避難行動に移っていただけるよう、情報発信に努めていくとともに、水害や土砂災害に強いまちとなるよう、河川整備や砂防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、山瀬さんたちができる対策としては、自宅での台風の備えに加え、近所の人や自治会など地域が連携してともに助け合う共助の活動が非常に大切となります。日ごろから地域でのいろいろな活動に参加して、台風などの災害時においても地域で避難行動がとれるように取り組んでください。

最後に、特別警報についてお答えします。

数十年に一度しか発生しないような豪雨や台風など、今までの警報の基準をはるかに超

えるような大雨や暴風などで大規模な災害の危険性が非常に高い場合、最大級の警戒を呼びかけるために、気象庁が今年の8月に導入した新たな警報で、今回の台風18号で初めて発表されました。

特別警報が発表されていなくても、大雨警報などの段階で、市から発信する情報やテレビ・ラジオなどから流れる情報に注意し、避難の準備や避難を始めるなどの行動をとることが大切です。その上で、特別警報が発表されたときは、ただちに避難場所に避難するか、既に住宅の周囲で浸水が始まるなど避難のために外出することがかえって危険な場合は、家の中で少しでも安全な場所、例えば2階へ移動するなど、命を守る行動をとってください。

日ごろから避難場所はどこか確認しておき、自宅からどの道を通って避難すれば安全に避難場所まで行けるかなどを調べておくことも大変重要となりますので、災害に対する備えをしておくこととあわせて、特別警報が発表されていなくても、早目の行動がとれるようにしておいてください。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 11番。

○11番（山瀬もえかさん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 12番村木新世さん。12番村木新世さん。

○12番（村木新世さん） 私は読書が大好きです。学校の図書室の本をいつも楽しく読んでいます。しかし、もっと多くの本の中から読みたい本を選びたいと思っても、市立図書館はJRで三つ目の駅で、子どもの私たちには余りに遠く、自由に行ける場所ではありません。たちばな号も学校の時間帯に来てくださるので利用できないのです。

そこで、市の南部、特に稲枝地区に図書館を建てていただくことをお願いします。しかし、図書館建設にはたくさんのお金が必要で、すぐには難しいと思います。図書館建設までの代替の策として、学校の図書室にあるコンピュータを利用して、市の図書館の検索システムとつなぎ、本を予約し、それを定期的に学校へ配送してもらうことはできないでしょうか。これなら今の図書館の利用を促進する意味でも効果の大きい方法だと思います。

読書は頭と心を耕すと言われていています。図書館建設と各小学校への図書配送システムの確立を強く希望します。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 市長。

○市長（大久保 貴さん） 村木新世さんの「稲枝地区に図書館を」というご質問にお答えさせていただきます。

ご指摘いただきましたように、現在の図書館は彦根市の北部に位置していますから、稲枝地域の皆様には大変利用しづらい状況になっています。そのため、市内52カ所にステーションを設けて、図書館から遠い地域を中心に移動図書館のたちばな号を運行していますが、日程や停車時間が限られていますのでご不便をかけているのも事実です。

ご意見がありますように、もう一つ図書館を建てるということは、多くの方々がおっし

やっていることで、現在、検討を進めているところですが、たくさんお金もかかりますので、慎重に検討していかなければならないと思っています。現在は定住自立圏という構想の中で、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町を加えた1市4町で図書館をどうするのかということを検討しているところです。定期的に関係者に集まっていただいて、さまざまな意見交換をする中で、その構想を進めていこうとしている状況です。

学校と図書館が連携していくのは今でもできるのではないかと考えているのですが、学校と図書館の話し合いの中で検討していきたいと考えています。

市立図書館の本は、インターネットを通じて、図書の検索をすることができる状況にあります。図書館の図書を学校の図書検索システムである「ガリレオ」を通じて探すことができますので、ぜひご利用いただきたいと思います。そして、そのシステムによる学校からの本の予約があった場合に、図書配送システムなどを利用して学校に配ることができないかという提案ですが、今後どのようにすれば利用しやすい環境を整えていくことができるのか、配送システムを初め、引き続き、定期的な会議の中で検討していきたいと考えます。

学校の図書室が充実し、村木さんのように読書が好きな人がもっと増えていただければ、皆さんの学力も向上すると期待します。学校と図書館が連携できる体制づくりを一層進めていくように検討していきたいと思っています。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 12番。

○12番（村木新世さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 13番柏原真子さん。13番柏原真子さん。

○13番（柏原真子さん） 私が提案したいことは、彦根がたくさんの観光客でにぎわうように、中山道で祭りを開催することです。そのためには、ホームページやポスター、テレビで中山道の祭りを紹介するといいいと思います。

なぜこの提案をしたいかというと、現在、ひこにゃんの人気で彦根城などではたくさんのイベントがありにぎわっていますが、もっとにぎわうためには、彦根の魅力の一つとして中山道をアピールする必要があると思ったからです。中山道は歴史が古く、今も趣のあるまちなみが残っています。商店街もあります。人通りが少なく、お店も少なく、にぎわっているとは言えません。だから、この魅力ある中山道でお祭りを開催することで人々を魅了していくことができるといいます。

ですから、私は、彦根がたくさんの観光客でにぎわうように、中山道で祭りを開催すればいいと思います。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 産業部次長。

○産業部次長（西川政美さん） 中山道商店街を活性化するため、祭りを開催する提案についてお答えします。

柏原さんのご指摘のとおり、彦根市内には、鳥居本宿と高宮宿の二つの中山道の旧宿場

町が残っています。

鳥居本宿には、旧本陣跡に建つヴォーリズ建築や江戸時代から赤玉神教丸を製造販売する有川家など貴重な文化資産が存在しており、地元の方々によってとりいもと宿場祭りが開催されています。また、高宮宿にも旧本陣跡や多賀大社一の鳥居、松尾芭蕉の句を刻んだ碑など文化資源が多く存在しており、町内17町より大太鼓が神社に集まり地域をめぐる太鼓祭や、100回以上開催されている歴史を持ち、夏のイベントとして県内最初の皮切りとなる高宮納涼花火大会が恒例の行事として定着しているほか、滋賀県立大学と協働して古民家を活用し、さまざまな作品を展示するギャラリーを併設したカフェ運営などの取り組みも始まっています。

地域の活性化には、こうした地域の方々のご理解や主体的な取り組みが必要であり、まずはこれまで取り組まれてきているお祭りやイベントなどを盛り上げ、地域独自の活動が活発になることが大切です。市では、商店街のイベントに対しては補助金などの形で支援するほか、観光資源についてはホームページやパンフレットなどを活用して大切な彦根の魅力の一つとして発信し、地元の大学やNPOなどとの協働促進など、地域の自発的・持続的な活動を応援していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 13番。

○13番（柏原真子さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 14番山田珠里さん。14番山田珠里さん。

○14番（山田珠里さん） 私は、琵琶湖に大きなビーチをつくって、たくさんの方が遊びに来られるようにしたいと思います。

今の松原は汚れていて、夏でも泳いでいるお客さんが少ないと思うので、たくさんの方が来られるためには、湖岸をきれいに整備して、広い駐車場をつくったり、いろいろなお店をつくったらいと思います。例えば食事ができるところ、水着や浮き輪などが売っているお店、きれいな景色が見られる喫茶店などがあればいいと思います。ほかには、近くにホテルやお土産物屋もあればいいと思います。そうすれば、彦根で働くところもできて、キャッスルロードや彦根城とうまく連携し、四季に合わせた観光ができて、もっと彦根に人が集まると思います。もしも琵琶湖を掃除するなら私も参加したいし、募金箱を置いて、たくさんの方に募金してもらって、ビーチをつくれるようにしたいです。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 産業部次長。

○産業部次長（西川政美さん） 「琵琶湖を1年中使えるビーチに。湖岸を整備し商業市施設を」についてお答えいたします。

滋賀県のシンボルである琵琶湖は、誰もが自由に利用できますが、山田さんが提案されている琵琶湖に大きな人工的なビーチをつくる事業などを実施する場合は、琵琶湖岸を管理している滋賀県の許可が必要になります。また、松原水泳場一帯は、市街化調整区域というエリアに指定されていて、土地利用に一定の制限があります。

彦根市でも、大きなビーチとまではいきませんが、夏の期間中、滋賀県の許可を得て、松原と新海浜で水泳場を開設しています。そこでは、近くに駐車場を設置し、監視員を配置したり、ジェットバイクなどが遊泳区域に入らないよう沖合にブイを設置したりして、皆さんが安心して湖水浴を楽しんでもらえるよう運営しておりますが、近年ではプールなどのレジャー施設も増え、さまざまな夏の過ごし方を選択できるようになったため、琵琶湖で泳ぐ人の数が減ってきているのが現状です。

また、食事ができるなどの店舗につきましては、地域の方も水泳場開設期間中は開業いただいておりますが、まずは人がたくさん来ていただかないと、こうした店舗も営業できませんので、さまざまな方法で琵琶湖に遊びに来ていただける方を増やしていこうと考えております。

その一つの方法が、琵琶湖をきれいにし、琵琶湖の魅力を皆さんに伝えていくことです。湖岸を清掃するには、普段、琵琶湖を管理している滋賀県だけでなく、彦根市も協力しなければなりません。また、観光の部署と環境の部署が連携をとる必要があります。山田さんから清掃活動への参加や募金箱の設置の提案をいただいておりますように、市民の方にもこうした取り組みへの参加をお願いし、琵琶湖をきれいにしようという意識を高めてもらうのもよいと思います。

きれいになった琵琶湖が、夏に水泳を楽しむだけでなく、いろいろな季節に訪れていただいて風景写真などを撮って楽しめる場所になれば、彦根城やキャッスルロードなどとあわせて、たくさんの方に彦根へ来てもらうようになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 14番。

○14番（山田珠里さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 15番寺崎七海さん。15番寺崎七海さん。

○15番（寺崎七海さん） 私が質問したいことは、安全に登下校ができるように、ここが危険を思う場所のことです。

そこは、芹川駅の近くの高架下のところです。「登校のときは通ってはいけない」と書いてある看板があったり、地域の方が立って安全確認をしてくださるのですが、下校のときは何もありません。無理に通ろうとする車や車が来ているのに自転車や歩行者の人が突っ込んで当たりそうになっているのをよく見かけます。雨のときなど、上から雨粒が降ってきたり、電車が通ると吹雪みたいになったりするので、何か安全にするための取り組みを行っておられますか。下校の道で一番危ないと感じるところなので工夫してほしいと思いますし、私たちが卒業しても登下校の道になると思うので、安全な道であってほしいと思うからです。たくさんの方の児童が通りますが、低学年の子たちが特に危ないと思い、質問をしました。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（山田静男さん） 寺崎さんが登下校中に危険だと思われる芹川駅の近くの鉄道の高架下は、東側、西側の道路に比べて幅が狭く、彦根市も通学路としては歩行者の安全上問題があると思っています。これを解決するには、鉄道と道路を立体交差にして道路幅を広げ、歩道をつくるのが一番よいのですが、そのためには建物の移転をお願いしたり、新しく土地を買ったり、大規模な工事をするため、たくさんの事業費がかかるだけでなく、鉄道事業者であるＪＲ西日本や近江鉄道との協議も困難であることから、今の段階では実施することは非常に難しいと思います。

また、下校時に車の通行を禁止することにつきましては、交通に対する規制を行っている警察にお願いしたいと思います。

次に、寺崎さんご質問の安全にするための取り組みですが、市では、昨年から、学校の先生や警察の方と一緒に、各学校の通学路の点検を行っています。この点検に基づいて、高架付近には警察に横断歩道や停止線を書いてもらったり、市が道路にグリーンベルトを書いたりして、車を運転する人に注意をしていただくような取り組みをしています。そのほかにも、高架下は道路の幅が狭く危険であることをわかりやすくするため、記号、文字などの路面標示や標識を立てるなどの方法も考えております。今後も、学校や警察など関係するところと協議をして、安全な道路になるよう工夫していきたいと思っています。

なお、雨のとき、電車が通ると吹雪のようになってしまうことについては、貴重なご意見として彦根市から線路を管理しているＪＲ西日本や近江鉄道に伝えたいと思います。

○第２グループ議長（川村愛美さん） １５番。

○１５番（寺崎七海さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第２グループ議長（川村愛美さん） １６番杉本遥菜さん。１６番杉本遥菜さん。

○１６番（杉本遥菜さん） 私は、障害者や高齢者に彦根城にまた来たいと思ってもらえるような設備を整えることを提案します。

例えば点字と音声ガイドのついた情報案内板・解説板や手すり、エレベーターなどを、景観を乱さないように工夫して設置すればよいと思います。

私たちの学校には、縦割り班で城山を上る城山ウォークラリーという行事がありますが、その途中で息を切らせて上るお年寄りや子どもをよく目にします。私はそんな様子を見ながら、もっと楽に上れる工夫をすればよいのにといつも思います。また、私が大阪城に行ったとき、階段の段数が少なく、エレベーターもあって、楽に上ることができました。確かに今の景観を残すことも大切ですが、今後はさらに高齢化が進むので、高齢者や障害者にも気軽に彦根城に上ってもらえるようにすればよいと思います。そうすることで多くの人が彦根を訪れるようになり、彦根の魅力をより多くの、より幅広い人に伝えられたら素晴らしいと思いませんか。

○第２グループ議長（川村愛美さん） 文化財部長。

○文化財部長（入江明生さん） 教育委員会文化財部から、杉本遥菜さんのご質問に答

弁させていただきます。

彦根城は、国宝の天守や天秤櫓など五つの重要文化財の櫓がまとまって残っている日本有数のお城です。また、昔のありのままの姿が非常によく残っているため、お城一帯が国の特別史跡に指定されているところです。特別史跡は、史跡の中でも特に価値が高いと国が認めたもので、国宝と同様のものです。現状を守ること、昔の姿に戻すことが第一に求められているところです。

そもそもお城には、戦で敵に攻め込まれにくくするために工夫がたくさん設けられています。お堀や石垣はお城にわざと入りにくくするための工夫です。また、お城の中の道は見通しを悪くするために、わざと曲がりくねった道にしています。天守に向かう石段が不ぞろいで上りにくいところもあるかと思います。これは敵が攻めにくくするための昔の人々の工夫だと考えられています。これらの特徴がよく残っていることが、彦根城が評価されているポイントだと考えています。

先ほど申しましたとおり彦根城は特別史跡に指定されていますが、国には文化を守る法律の一つとして文化財保護法というルールがあります。これにより城内の整備に対して厳しい制限がかかっています。本日、杉本様からご提案のありました彦根城の坂道に手すりをつけたり、エレベーターを設置することは、残念ながら、お城のありのままの姿を大きく変えてしまうこととなりますので、法律で認められていません。しかし、彦根城を訪れていただいた方がありのままの彦根城を楽しんでいただけるように、お城の入り口に杖を用意したり、お城の坂道には上りやすくするよう土の面影を残した舗装を行うなど工夫を施しているところです。敵に攻められにくくするための工夫を昔の方々がよく考えて、そういう設備を設けたわけで、それがよく残っているのが、彦根城が特別史跡に指定されている理由、評価されているポイントになっています。

なお、お城に上る前のふもとには開国記念館があり、エレベーターを設置しています。その館内では、模型やコンピュータグラフィックスなどを用いて彦根城を紹介しています。実際に天守まで上らなくても、上れない方でも、そこで彦根城を知っていただくことができます。

現在、点字のついた案内板等はありません。しかしながら、彦根観光協会で音声ガイドプレイヤーを有料で貸し出していますので、利用することが可能です。

彦根城でできること、やらなければいけないことはたくさんありますけれども、ご来場いただく皆さんに少しでも楽しんでいただけるように、積極的に文化財の保護・活用を考えてまいりたいと思います。

○第2グループ議長（川村愛美さん） 16番。

○16番（杉本遥菜さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（川村愛美さん） しばらくの間休憩します。

午前11時04分休憩

午前 11 時 15 分再開

○第 3 グループ議長（寺崎七海さん） 休憩前に続いて、会議を開きます。

議長を交替しました。佐和山小学校の寺崎七海です。よろしくお願いします。

第 3 グループの順番は、17 番堀部克美さん、18 番岸田莉央さん、19 番石黒優介さん、20 番赤松歩依さん、21 番城貝知里さん、22 番阿部丹衣奈さん、23 番伊吹宥人さん、24 番谷口萌さんの順とし、順番に第 2 演壇まで来て質問してください。

17 番堀部克美さん。17 番堀部克美さん。

○17 番（堀部克美さん） ひこにゃんをもっとテレビに出演させてほしい。それが僕の願いです。

熊本県 PR マスコットキャラクターのくまモンはたくさんテレビに出演していて、とても人気があります。けれど、元祖ゆるキャラのひこにゃんは余りテレビに出ていません。だから、ひこにゃんをもっとテレビに出演させると、彦根市のことをたくさんの人に知ってもらえ、観光客も増えると思います。

先日行われたご当地キャラ博 in 彦根でも、各地のゆるキャラたちがまちの PR を行っていたので、元祖ゆるキャラのひこにゃんももっと多くの活動を行えるといいと思います。詳しくはわかりませんが、著作権の問題が妨げになっていると聞きました。そのことについても今後どのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○第 3 グループ議長（寺崎七海さん） 産業部次長。

○産業部次長（西川政美さん） 「もっとテレビに出るなどひこにゃんのアピールを」とのご提案についてお答えします。

堀部さんのご指摘のとおり、熊本県営業部長のくまモンは、数多くのテレビに出演し、人気を博しています。テレビは不特定多数の方に PR ができる媒体として非常に有効なものであり、これをうまく活用することは彦根市の広報・PR 活動にとっても不可欠です。

しかし、堀部さんもお承知のとおり、ニュース、ドラマ、バラエティなど、テレビ番組の内容は多岐にわたります。ひこにゃんは市の公式キャラクターであり、彦根市の PR をお仕事としてしていますので、彦根市の PR が効果的にできるテレビ番組については積極的に出演するべきと考えます。一方で、テレビであれば内容を問わず何でも出るというのは、さきに申し上げたひこにゃんの仕事を考慮しますと、余り適切ではないと考えています。

また、著作権の問題については、既に原作者との間で和解が整っており、ひこにゃんを活用する権利は彦根市に帰属することが確認されました。同時に、和解内容においては、原作者がもともと想定していたひこにゃんの性格を尊重する必要があるなど、一定のルールがあるため、テレビ出演を含め、今後も大事に活用していきたいと考えています。

誕生してから今年で丸 7 年が経過したひこにゃんは、これまでも彦根市の PR を目的として数多くのテレビに出演しています。これからも堀部さんのご提案等を参考にしながら、彦根市の PR をできるテレビ番組に対して積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 17番。

○17番（堀部克美さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 18番岸田莉央さん。18番岸田莉央さん。

○18番（岸田莉央さん） 私たち城北小学校では、毎年、全校児童でふるさと探訪オリエンテーリングを行います。今年は彦根城を歩いて回る年で、私たち6年生が事前に調べ、学習をして、ガイドをしました。そして、実際に足を運んで、いろんな方々に話を聞いたり、自分で調べたりして、彦根城のすばらしさをたくさん学びました。

そこで、次のことを提案します。彦根に観光客を増やすためにいろいろなことをしてほしいということです。たくさんの人々に彦根や彦根城のすばらしさを知ってほしいからです。例えばふるさと彦根をアピールするために、東京、大阪にひこにゃんが行ったり、彦根博覧会を開催して、それをテレビコマーシャルで宣伝したりすることができればいいと思います。また、彦根の特産物をアピールするために彦根の名産20選を選び、食べ歩きマップをつくって販売してもいいと思います。

ふるさと探訪オリエンテーリングで気づいたのですが、石段ばかりの彦根城をお年寄りや足の不自由な人でも天守まで上がれるように、なだらかなスロープを設置したらいいのではないかと思います。さらに、英語を話せるガイドさんを雇うと、外国から来られた観光客も楽しく観光できると思います。また、11月3日のお城まつりに、彦根の小・中学生がボランティアで、英語で説明するというコースをつくると、小・中学生にとっても外国語でのコミュニケーションの勉強になります。

観光客が増え、世界中の人々にもっと彦根城のすばらしさを知っていただければ、彦根城が世界遺産に登録される日も来るかもしれません。そうなればすばらしい彦根城を永遠に残していくことができると思います。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 市長。

○市長（大久保 貴さん） 岸田莉央さんの観光客を呼ぶためにということでご質問をいただきました。大変多くのご提案をいただき、感謝したいと思います。

彦根や彦根城への観光客を増やすためには、多くの方々に彦根市や彦根城の魅力を知っていただくことが大事だと思います。東京や大阪などで開催される観光イベントには、できる限りひこにゃんと一緒に参加して、効果的な観光PRを行っています。今年、ひこにゃんはパリにも行って、宣伝をしてくれました。また、来年は「全国城サミット」というイベントを彦根で開催して、全国からお城の関係者を招いたシンポジウムや、全国から彦根に訪れたいような魅力的なイベントを開催して、彦根城の魅力を全国に発信していく予定です。さらに、彦根城は国内の世界遺産暫定リストに既に載っていますので、今後正式に世界遺産となれば、世界中からお客様が彦根にお出でになると考えています。

次に、特産物のアピールにつきましては、彦根の特産物を使ったご当地グルメ「ひこね井」を市民に皆さんと一緒に開発し、市内の飲食店で提供してもらっており、ひこね井を

食べることができるお店のマップを作成するなどしてPRしております。

彦根城の石段についてですが、先ほど文化財部長も答弁させていただきましたが、お城は攻め来る敵から守るためにたくさんの工夫がされている施設です。お城を上る坂道に不ぞろいの石段をつくっているのも、その工夫の一つと考えられます。こうしたことがお城の特徴であり、よさにもなりますので、石段をなくすことはお城の特徴をなくすことにつながってしまいます。法律で規制されている部分もたくさんありますので、石段をスロープにすることはできない状況です。杖や石段を歩きやすくするような工夫を進めていただいていると思いますが、少しでも皆さんに親しんでいただける工夫は続けていかなければならないと思っています。

外国人観光客の皆さんのへの対応については、お城の職員にも英語が上手な方がいますし、ボランティアガイドの中にも英語が上手に話せる方もおられます。昨年度は25か国から228人の外国のお客様をご案内されています。外国人観光客のおもてなしをする体制づくりについては、まだまだ十分ではないかもわかりません。ご提案いただいたように、英語の授業の一環として、外国からのお客様に英語でお城の説明をしていただけると大変心強いと思っています。

彦根城を永遠に残していくために、世界の人々に彦根城のすばらしさを知ってもらうべきという指摘は非常に重要です。市役所や観光協会だけではなく、市民一人ひとりが彦根市や彦根城に誇りを持って、さまざまな場面においてその魅力をしっかり伝えていくことが大変重要であると考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 18番。

○18番（岸田莉央さん） これで私の提案を終わります。

ありがとうございました。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 19番石黒優介さん。19番石黒優介さん。

○19番（石黒優介さん） 私は、彦根市を一周できるサイクリングロードをつくることを提案します。

現在、彦根市には彦根城の周りにサイクリングロードがあることを知りました。しかし、彦根市には、もっと観光客に知ってもらいたい場所や名物がたくさんあります。琵琶湖に浮かぶ竹島や佐和山城跡、荒神山、彦根梨やひこね井など、サイクリングをしながらそれらをぐるっと回れば、彦根市全体のよさをまるごと感じてもらえると思うのです。サイクリングロードでは、彦根のマラソン大会を開いたり、子どもたちが彦根キッズとして活動するイベントを開いたり、彦根を盛り上げるためのさまざまな行事ができると考えます。彦根市には、国宝の彦根城を見ようと他県から大勢の人が観光に来てくれています。その人たちにサイクリングロードを活用してもらい、もっともっと人々の笑顔があふれる彦根市になってほしいです。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（山田静男さん） 彦根市には、国宝彦根城を初め、たくさんの歴史遺

産や観光資源があります。石黒さんの言われるとおり、サイクリングロードがあれば、地域の皆さんや観光に訪れた方々が、自転車で周遊されることによって、より身近に彦根市のよさを肌で感じていただき、もっといろいろな彦根を知り、発見していただくことができると思います。

現在、彦根市では、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町と合同で、「ことうサイクリングマップ」を作成しており、また滋賀県においては彦根市の湖岸道路も含まれている「びわ湖一周サイクリングマップ」が作成されています。これらのマップには、彦根城や佐和山城跡、琵琶湖や荒神山を初めとする各地域の観光名所や見どころスポット、トイレや駐輪場などが掲載されておりますが、石黒さんが言われるように、より彦根のよさを知っていただくために、彦根梨やひこね井など地域の名物をマップに取り入れることも検討していきたいと思います。また、そのほかにも、彦根駅前などにあるレンタサイクルの利用や近江鉄道の電車に自転車を持ち込めるサイクルトレインの活用によっても、一層自転車による周遊が高まると考えております。

今後はより多くの人に自転車で周遊していただけるよう、サイクリングマップの宣伝や道路に案内看板を設置するなど、自転車を利用しやすい環境の整備を進めていく中で、石黒さんが言われる笑顔あふれる彦根になるよう、彦根キッズによるイベントなど彦根を盛り上げる行事についても検討していく必要があると思います。

なお、「ことうサイクリングマップ」は、市役所や湖東地域の町役場、レンタサイクル店などにあります。石黒さんもぜひこのマップを活用していただき、お友達やご家族の皆さんと一緒にサイクリングを楽しんでいただければいいと思います。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 19番。

○19番（石黒優介さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 20番赤松歩依さん。20番赤松歩依さん。

○20番（赤松歩依さん） 私は、彦根市がいじめについてどのような対策をとっているかについて質問します。

きっかけは、一昨年、2011年に大津市で起きたいじめの事件です。私は今まで遠いところのことだと思っていたいじめが身近で起きてしまったことに驚愕してしまいました。最近、私の周りでもいじめかもしれないと思う出来事、例えば靴などの物が隠されるという話を聞くことがたびたびあり、怖いと思いました。身の回りにそういうことがあり、大津市の事件について調べたところ、今年6月にいじめ防止対策推進法が成立したことを知りました。けれど、私たちにはよくわかりません。

そこで、こういった場を使って質問しようと思いました。具体的に彦根市ではどのようないじめの対策を行っているのでしょうか。私たち金城小学校では、昨年「いじめをしない」という誓いを示すために、各クラス全員が署名を行いました。いじめをゼロにすることは大変困難なことだと思います。でも、事前に防ぐための努力はとても大切だと思

います。また、いじめが起きてしまったときの解決方法を考えておき、一刻も早く解決することはさらに大切だと思います。なぜなら、学校は私たちが何年間も1日のほとんどを過ごすところだからです。安心してられない学校では困ります。

ですから、彦根市で行っているいじめ対策をお聞きしたいと思います。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 大津のいじめ問題を人ごとと捉えずに、自分の身の回りのことに置き換えてしっかりと考え、いじめ問題について自分で調べたり、子ども議会でこのように質問したり、そういった行動に移すことができる赤松さんは大変立派だと思います。また、いじめが起きないようにするにはどうするか、起きてしまった問題を迅速に解決することは大切だと訴える赤松さんの意見も大変すばらしいと思います。

赤松さんのご質問のいじめ防止対策推進法は、今年9月27日に施行された新しい法律です。いじめによって尊い人命が失われることのないように、法律でいじめを定義しています。定義するというのは、いじめとはこういうものだと決めることです。国や市、学校などが、いじめを防止するための方法やいじめが起きたときに、組織をつくって、しっかり対応してください、いじめられた人の権利をしっかりと保護してくださいといったルールを決めたのが、このいじめ防止対策推進法です。

中身は難しいので、また勉強してほしいと思いますが、彦根市はこういったいじめ問題にこういった対策をしてきたのかというご質問です。

一昨年、大津市で起きた事件を受けて、私もいろんな対策を考えました。具体例を一つ紹介しますと、今年の4月から、教育委員会の学校教育課、ここは皆さんが学ぶ学校のいろんなことを見ている場所なのですが、そこの中に学校支援室という新しい組織を設けました。ここには室長と専門員を3名置き、いつでも相談できる弁護士やカウンセラー、警察関係の方との連絡網を持ち、専門チームをつくって対応できるようにしています。この学校支援室の人たちが、皆さんのいる学校で問題が起きたとき、また問題が起きなくても定期的に回って、学校で皆さんが安心・安全に暮らせるように、勉強できるように、生徒指導や生活指導をしている先生や校長先生といろいろなお話をし、いじめが起きないようにどうしたらいいかを、学校に行って考えています。多分県内でもいち早く、こういうチームをつくりました。

このチームの中に、いじめに関して相談できるホットラインをつくっています。多分、皆さんも学校で小さい案内カードをもらったと思います。そこには電話番号も書いてあり、何か相談したいことがあったら気楽に電話してくださいと案内しています。自分だけで解決できなかったり、学校の先生に相談しにくいと感じたりしたときは、滋賀県でもそういうホットラインをつくっていますし、国もつくっていますので、一番気楽に相談できるところでいいですから、かけてもらったらいいと思います。提案的なものでもいいです。いじめられていなくても、こういうことをしたら学校がよくなるという思いを語ってくれても構いません。ぜひそういうものがあるということを知っておいてほしいと思いま

す。

いじめ対策でとても大事なものは、赤松さんの学校でされた署名活動のように、みんながそういう意識を共有し、いじめが起きないように考えて行動することはとても大事だと思います。法律があっても、人がそれをきちんと守ったり、起きないようにすることが大事ですので、いじめゼロの署名をされたということはすばらしいことだし、こういうことを学校で行うことを皆さんによる学級の自治と言います。自分たちのクラス、自分たちの学校は、自分たちでよくするという意識が大事だと思います。

赤松さんの通っておられる金城小学校は、社会の一員として責任を持って進んで行動できる力を育ててほしいと思い、シチズンシップ教育というものを学校が研究して、取り組んでおられます。シチズンシップ教育を推進することにより、いじめを初めとする人間の権利を侵害する、権利を奪われるような問題、皆さんから言えば、学校へ行って学習する権利とか、安心・安全で学校生活を楽しく送る権利などを奪われないように、主体的に、積極的に行動できる子どもたちを育てています。今日、こうして赤松さんが問題意識を持っていろいろな提案をしたり、いじめ問題について勉強したりすることは、このシチズンシップ教育が金城小学校で根づいてきていると、私は大変うれしく思いました。

これからもいじめが起きないように、皆さんと先生方が一緒になり、いいコミュニケーションを持ち、頑張っていきたいと思います。今日はありがとうございます。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 20番。

○20番（赤松歩依さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 21番城貝知里さん。21番城貝知里さん。

○21番（城貝知里さん） 私は、歩道の除雪について提案します。

雪がたくさん積もったときは、朝早くから除雪車が来て、きれいに除雪をしてくださいます。とても感謝をしていますが、歩道には雪が積もったままです。歩道に雪が積もっていると、歩きにくく、通学距離が長い私たちは疲れてしまいます。また、大雪のときは、長靴が雪に埋まり、雪が中に入ってしまうことがありました。学校に着くころにはぬれてしまい、帰りは冷たい長靴を履いて帰りました。このようなことを避けるために、危険だとはわかっていますが、車道を歩いて登下校をしています。特に登校の時間は通勤の時間と重なり、交通量が非常に多いです。通学路はガードレールがあるような大きな道路ではありません。とても狭く、私たちが車道を歩くために渋滞してしまいます。このままでは大きな事故になりかねません。車道を歩くのは、私たち小学生だけではありません。駅を利用されるほとんどの方が車道を歩いておられました。大人も子どもも考えることは同じだと思います。

これらのことを考えると、歩道の除雪は必要だと思います。いろいろ調べてみましたが、散水消雪は設置費用がかかり、寒冷地で主に使われていて、不向きなようです。なので、融雪剤または凍結防止剤などを使い除雪することを提案します。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（山田静男さん） 彦根市では、毎年、12月1日から翌年3月20日までの111日間を、除雪作業を行う期間と定め、道路の安全な通行確保に努めております。実施している除雪の区域は、交通量の多い幹線道路や駅などの公共施設周辺、また救急車や消防車の通行なども考え、緊急性の高い道路を集中的に行っております。

しかしながら、城貝さんが言われるとおり、除雪は歩道まで行き届いておらず、歩行される方は雪深い歩道や車が往来する車道を歩かれており、大変不便な思いをされています。本来なら、市内全ての道路を除雪することが望ましいのですが、限られた予算や時間的制約から実施することは難しいと思います。

城前さんから除雪の方法についてもご提案をいただいておりますが、大変よく調べておられると思います。特に散水による消雪装置の設置については、言われるとおり、多くの費用が必要となることや、湖北地方に比べ積雪が少ない彦根市では、国の基準で設置の対象地域には含まれておりません。また、凍結防止剤は、凍結が予想される早朝に、特に凍結しやすい橋の上や車がスリップしやすい坂道で散布しておりますが、雪が積もるのを防ぐことはできず、積もってしまうと効力がなくなってしまいます。

このようなことから、市では、毎年12月の「広報ひこね」で呼びかけておりますとおり、通学路などの歩道を初め、地域内の道路の除雪については、地域の皆様に作業をお願いしているところです。除雪は非常に寒い中、大変な作業になりますが、どうしても市民皆様のお力が必要となってきます。城貝さんも、もしお願いできるのであれば、少し早起きしていただき、ご家族を初め地域の皆様と一緒に、自宅周辺の道路の除雪作業を行っていただければ大きな力になると期待しております。

以上でございます。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 21番。

○21番（城貝知里さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 22番阿部丹衣奈さん。22番阿部丹衣奈さん。

○22番（阿部丹衣奈さん） 私は、彦根市立図書館の規模を大きくすることを願っています。

まず、蔵書については、戦争や歴史などの子どもが学習しやすい本を増やし、漫画や雑誌も置くようにして、貸し出しできるようにしてほしいです。施設については、学習スペースをもっと広くして、学習や調べものができると思います。また、たちばな号もいいですが、分館もあれば遠い人が利用しやすくなると思います。

これらのことが実現すると、新しく利用する人が増えて、彦根市民が学習できる環境も整うと思います。図書館が充実すれば、子どもたちが本にふれ合う機会が増え、もっと勉強しようと思う子どもが増えるかもしれません。そして、彦根から有名になる人が出ると思います。

このように、彦根市民の学習の場所として、みんなが自然と集まる場所として、魅力ある市立図書館になればいいと思います。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 市長。

○市長（大久保 貴さん） 阿部丹衣奈さんの図書館についてのご質問にお答えいたします。

ご提案いただいておりますように、図書館を充実させ、利用者を増やすためには、図書館の規模を大きくして、たくさんの本を置くこと、分館をつくって広く皆さんにご利用いただくという方法があると思います。

現在の図書館は彦根市の北部に位置していますから、南部の方々には利用しにくい部分があります。今の図書館を大きくするというのも一つの方法ですが、新しく図書館をつくっていく必要があるのではないかと考えています。先ほどもお話いたしました、彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町を加えた1市4町が共同で取り組んでいる湖東定住自立圏構想の中で、さまざまなご意見を伺いながら、地域連携の基点となる中央図書館の構想を練っているところです。

また、図書館に置く本の内容についてのご意見もありました。1年間に新しく出版される児童の本は約4,600点あり、彦根市立図書館ではそのうち2,600点を新しく購入しています。出版する全ての本を購入できるといいのですが、本を購入する費用も限られていますから、図書館では選書といって、新しく出版される本の情報や新聞、雑誌、テレビ、インターネットなどを参考にしながら、特定の分野や対象年齢に偏りがないように本を選んで購入しています。

学校の図書室でも同じように本を選んでおられると思いますが、皆さんが読みたいと思う本や学校の図書室にはない本を図書館が購入できるよう、学校の図書担当の先生方と連携しながら選書していくことも必要ではないかと考えています。

また、今の図書館は34年前に建てられています。学習をするための十分なスペースが確保できていない状況です。先ほど申しましたが、新しく図書館をつくるに当たっては、いろんな機能を考えながら、多くの方々が集まり、誰もが使いやすい、魅力ある図書館が実現できるように努めてまいりたいと考えております。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 22番。

○22番（阿部丹衣奈さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 23番伊吹宥人さん。23番伊吹宥人さん。

○23番（伊吹宥人さん） 僕の学校は全校児童が108名です。6年生は14名になります。年々子どもの数は減っています。鳥居本はどうしたらもっと人口が増えるでしょうか。なぜ人口が少ないか、クラスのみんなでお話したところ、二つの理由が思いつきました。

一つ目は、鳥居本にお店がないということです。小さな病院や美容院などは少しありま

すが、スーパーなど生活に必要な店は鳥居本から出なくてははいけません。ほかの町に比べて少し不便です。

二つ目は道です。通学路に中山道があります。道幅が狭いのですが、車はよく通ります。安全に車を避けるためには、人の家の敷地に入るしかありません。ほかの地域に比べて安全に登校できないということになると思います。

教えていただきたいのは、スーパーなどの店がないのか、安全な道にしてもらえるのかの二つです。鳥居本に人口が増えるために教えてください。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 企画振興部長。

○企画振興部長（堀川英雄さん） 伊吹さんの「鳥居本はどうやったら人口が増えるのか」のご質問のうち、まずどうしてスーパーなどの店がないのかについてお答えいたします。

かつて彦根市内には、食料品や日用雑貨を取り扱うお店が各集落にありましたが、車社会の発達とともに、安くて品ぞろえの豊富なスーパーマーケット、ショッピングセンターや深夜まで営業するコンビニエンスストアなどの便利なお店が各地にできるようになり、お店の少ない地域が市内でも多くなってきました。

ご質問のとおり、鳥居本地域にお住いの方にとって、その地域にスーパーなどの大きなお店があれば生活に便利ですが、お店は基本的に商売として成り立つところを民間の方が選んで出店されますので、人の集まりが見込めず、採算のとれないところへの出店は難しいのが現状です。

しかしながら、最近では、高齢者など買い物に不自由されている方々のために、無料のお買い物バスを運行される一部のスーパーや自宅まで商品を届けるお買い物代行サービスを実施するところも出てきています。また、地域によってはさまざまな工夫をされ、例えば空き店舗を借りて野菜の直売所を設置・運営されるなど、地域の方々でにぎわっていますが、鳥居本地域につきましても、いわゆる買い物難民と呼ばれる方々の不便を解消するために、食料品を初めとする生活必需品の流通を支援するために何らかの検討が必要であると考えております。

次に、道が狭いことから安全な道にしてほしいとのご質問についてですが、伊吹さんのご指摘のとおり、中山道は道路の幅が狭いところから車の通行量が多いことから、安全な道路とは言えません。特に朝夕の通勤時間帯は国道8号が混雑しますので、その抜け道として多くの方が中山道を利用されているものと考えております。

市では、昨年7月に、学校の先生や警察の方と一緒に、各小学校の通学路の点検を行いました。この点検で、鳥居本小学校の通学路となっている中山道も安全対策をしなくてはならない道路としており、車を運転している人に通学路であることをわかってもらうために、道路の歩行部分を緑色に塗るなどの対策工事を行います。

また、国では、国道8号の渋滞を減らすために、米原市の方から国道8号のバイパスとして新しい道路をつける準備を進めています。この道路が完成すると、中山道を通る車が

減ることにより、歩行者の安全性が高まるものと考えていますが、完成までにはまだまだ長い年月が必要ですので、彦根市としては少しでも早く完成するように国へお願いしているところです。

以上、お店のことで道路のことについてお答えしてきましたが、彦根市としては、市全体の基本的な方向を定めた彦根市総合計画を策定しており、この中で人口の増加策を重要な課題と位置づけ、積極的に取り組んでいるところです。人口増加策については、本市に住む方々の定住人口の維持・増加策と観光などで本市を訪れる方々の交流人口の増加策の二通りがありますが、産業振興、観光、交通、子育て、教育など市の施策の全てがこうした人口の維持・増加策に関係するものと考えております。

伊吹さんお住いの鳥居本地域におきましても、こうした施策にこれまでから取り組んできており、近年では、フジテックの本社機能の移転等の企業誘致施策、フジテック前駅の整備等の交通施策、鳥居本公園の新設等の公園・緑地整備、旧鳥居本出張所を改修し、鳥居本宿交流館「さんあか」として、地域と観光客との交流施設を整備するなど、さまざまな施策を行ってまいりました。

今後も、地域の住民の皆様が自らの地域の将来や活性化について積極的に取り組んでいただくことはもちろん、市におきましても住民の皆様の意見を聞きながら、これまで策定しています各種計画等に基づいた事業を進めてまいりたいと考えております。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 23番。

○23番（伊吹宥人さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 24番谷口萌さん。24番谷口萌さん。

○24番（谷口 萌さん） 私は、W i F i スポットを彦根市内の避難所や商店街などに設置することを提案します。

最近、W i F i スポットが設置されているエリアであれば、スマートフォンやタブレット、パソコンなどの持ち運び機器を使って、外出先でインターネットを快適に見ることができます。特に災害時の避難所である学校に設置することで、最新の避難情報を素早く入手することができます。また、観光客がその場で建物の歴史や商品の説明など、興味を持ったことについてすぐに詳しく知ることができます。

このように、W i F i スポットを避難所や商店街に設置することで、大切な命を守ったり、彦根に来た観光客にも喜んでもらったりできます。そうすることで、みんながよりよい彦根を見たり、実感したりできるのだと思います。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 市長。

○市長（大久保 貴さん） 谷口萌さんのインターネットが使えるW i F i 機能を市内商店街や避難所に設置してみたいということでご質問をいただきました。

ご指摘のように、スマートフォンやタブレット端末が世界的に普及し、外出先でも快適にインターネットを利用するため、通信事業者やさまざまな商業施設がW i F i スポット

を整備している現状があります。最近では、市役所や観光施設、公共施設等にW i F i スポットを整備する動きも見えています。

まず、商店街へW i F i スポットを設置すれば、良好な通信環境という価値をつけ加えることができます。観光名所や商店街の魅力をアピールするウェブサイト内容の充実と合わせることで、観光客を誘導することにより来客も増え、商店街の活性化が期待できるものと考えます。

また、避難場所となる小学校では、災害が発生したときに電気や電話が使えない場合がありますので、情報を伝達する仕組みとして防災行政無線という無線設備を設置しています。この防災行政無線を使って、救援物資がいつ届くのか、電車の運転が再開されたのかなどの情報を避難場所に伝達できる体制を整備しています。

しかし、市民の皆さんがパソコンやスマートフォンを使って、災害や気象についての情報を収集したり、家族の安否などを確認したりすることは、避難所での生活の安心感につながることから、大変重要なことだと思っています。

ご提案いただきましたW i F i スポットの整備は、商店街や災害時に避難場所である各小学校等へのメリットも大いにあると思われまます。情報通信技術は日々、飛躍的に進化しています。その進化の度合いや普及ぐあい、通信速度の向上など全体的な技術革新の状況をしっかり見据えながら、課題を整理し、市としてどのように取り組みを進めていくのかを検討していきたいと考えております。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 24番。

○24番（谷口 萌さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（寺崎七海さん） 以上で全ての質問を終了します。

これで平成25年11月彦根市子ども議会を閉会します。

ありがとうございました。

午後0時09分閉会

会議録署名議員

第1グループ議長	谷	口	萌
第2グループ議長	川	村	愛美
第3グループ議長	寺	崎	七海
議	員	炭	田翔悟
議	員	赤	松歩依